

第 6 次松山市総合計画に関する答申
(骨子案)

平成 24 年 10 月
松山市総合計画審議会

～ 目 次 ～

はじめに	1
1. まちづくりの重要な視点について	2
2. 将来都市像について	3
3. まちづくりの理念について	3
4. まちづくりの基本目標について	4
5. 総合計画の推進にあたって	6

はじめに

(1) 松山市は、豊かな自然や温暖な気候に恵まれ、先人達が築き上げてきた多くの歴史や文化、そしておもてなしの心が育まれている、全国に誇れる都市である。

また、平成 17 年に旧北条市、旧中島町と合併し、四国唯一の 50 万都市となるなど、四国を代表する都市として、経済・文化の中心となっている。

(2) しかしながら、長引く景気の低迷や、少子高齢化の進行、さらには環境問題や格差社会の深刻化、高度情報化やグローバル化に加えて、地方分権が進展する中で、地方都市を取り巻く環境は、大変厳しいものとなっている。

こうした状況のもと、これから将来にわたって持続的に発展する都市となるためにも、全国、そして世界に向かって発信する都市を目指し、夢と希望と志をもって、市民とともにまちづくりを進めていくことが求められている。

(3) 総合計画は、将来の松山市が夢のある明るく豊かな社会に辿り着くためのまちづくりの大切な指針となるものである。

本審議会は、平成 24 年 7 月に「第 6 次松山市総合計画基本構想（素案）」の諮問を受け、専門的な見地や市民としての視点から、積極的な議論を重ねてきた。

そこで、策定にあたっては、本答申の趣旨を最大限に尊重しながら、市民にとって分かりやすく、そして心弾むような計画とするとともに、その実行に際しては、積極的かつ大胆な施策展開が図られることを切に願うものである。

平成 24 年 月 日

松山市総合計画審議会
会長 矢田部 龍一

1. まちづくりの重要な視点について

(1) 人口構造の変化や地域固有の課題への対策

- ・ これからの10年間に於いて、人口減少や少子高齢化がさらに進行することによって、人口構造は大きく変化していくことが予想される。その影響は、医療、福祉をはじめ、経済、教育、都市基盤など、あらゆる分野に及ぶこととなる。
- ・ こういった全国的な課題に対応しなければならない一方で、地域ごとの人口構造の変化などを踏まえた、地域固有の課題を把握しなければならない。
- ・ 今後のまちづくりにおいては、あらゆる分野において、地域固有の課題に対応する取り組みを推進していくことが望まれる。

(2) 「ひとづくり」の重要性

- ・ 今後とも松山市が発展していくためには、「ひとづくり」が何よりも重要である。
- ・ 先人達が残してくれた歴史や文化はもちろん、現在の松山市がもっている新たな地域資源や魅力を学ぶ機会を提供することで、愛着が生まれ、将来の松山市を担いたいと考えるような人材を育てていかなければならない。
- ・ 子どもの頃から地域社会に参加し、他者との交流を深めること、また、学ぶことや働くこと、さらには結婚や子育て、介護など、ライフステージの各段階を通じて、自らが社会で生きることを理解すると同時に、社会に対する責任を自覚しながら地域に貢献するなど、将来都市像の実現に向けた取り組みを積極的に行うような人材を育成することが望まれる。

(3) 「互いに尊重し合う」ことができる社会の形成

- ・ 全ての人に笑顔が広がり、幸せを実感できるまちでは、様々な背景を持つ人が交流し、お互いの置かれた状況を理解するとともに、人々が支え合い、つながりあい、尊重し合うことが求められる。
- ・ 一人ひとりが自らの生き方を選択し、またお互いの生き方を尊重しながら、良好な関係を構築することで、人生で壁にぶつかったときには、支え合って克服することにより、ともに幸せを実感できるまちづくりを進めていくことができる社会を形成することが望まれる。

(4) 広域連携の推進

- ・ 防災や環境保全、観光振興など様々な分野において、周辺自治体等と広域連携を推進することで、より効果が得られる取り組みがある。
- ・ 広域的な視点を持ち、積極的な連携を推進することが求められており、こうした連携をスムーズに進めるためにも、積極的に関係自治体間のコミュニケーションを図りながら、地域全体の利益になるような取り組みを推進していくことが望まれる。
- ・ 広域交通網の整備が早期に進められることで、物理的な面での交流が、さらに活

発になることが望まれる。

(5) 広域化した「新しい松山らしさ」

- ・本基本構想は、平成 17 年に旧北条市・旧中島町と合併して以降、初めて策定するものである。
- ・合併により、多様な地域特性や資源がひとつになったことで、松山の魅力がさらに広がりをもってきたところであり、それぞれの地域の個性を大切にしながらも、一体的に発展していくことで、「新しい松山らしさ」を実現することが望まれる。

2. 将来都市像について

- ・社会や人の営みの様々な側面を「笑顔」という切り口で表現する将来都市像は、斬新でインパクトを与えるものである。
- ・経済の低迷が続き、暗い話題が多くなりがちなこの時代だからこそ、様々な立場にある人々がみんな笑顔になることが望ましいという基本的な精神は、共感できるものである。
- ・市民が「私のまちはこんなまち」だと一目でイメージできるように、メッセージ性も含め、表現にさらに磨きをかけることが望まれる。

3. まちづくりの理念について

- ・まちづくりの理念は、行政の姿勢を示すものとして、包括的なまちづくりの視点を、簡潔で明確な言葉で表現することが重要である。
- ・子どもの教育は、全ての分野に波及する横断的な施策である。
- ・「支え合い」「繋がり合い」「互いに尊重し合う」ことをキーワードにしたまちづくりを打ち出すべきである。
- ・誰もがチャンスを与えられることで、夢や希望をもって、明るくひたむきになれるまちづくりが望ましい。
- ・地方分権が進展する中で、地域社会をグローバルな視点で捉え、その中で地域のアイデンティティを明確にし、主張していくことが重要である。
- ・人口減少が進む中で、コンパクトでありながら、人が集まり、持続的な発展を遂げることができる、活力ある都市づくりを進めていかなければならない。

4. まちづくりの基本目標について

(1) 健やかで優しさのあるまち（健康・福祉）

- ・健康や福祉を取り巻く環境は多岐にわたるものであり、行政機関等の取り組みだけでなく、医療と福祉の連携、人と人とのつながりなど、「地域力」の向上を図ることが不可欠で、地域福祉の担い手育成や、関係機関との連携といったトータルなネットワークづくりが必要である。
- ・特に、地域福祉の担い手となるべき元気な世代が、働きながら、また地域活動に参加しながら、子育てや介護ができる環境を整備することが必要である。
- ・高齢者や障がい者、そして子どもたちも、地域福祉の担い手となりうるという視点から、参加機会の創出を図らなければならない。
- ・様々な問題をかかえる人々が、明るく前向きに暮らしていくためにも、行政からのきめ細かな支援が必要である。
- ・医療や福祉だけでなく、予防という観点にもっと目を向けて、重点的に取り組むことが必要である。

(2) 生活に安らぎのあるまち（安全・安心）

- ・国や県との連携もさることながら、少し離れた市町との連携が有効である。また大規模災害時には、行政の活動だけではきめ細かな支援が行き届かないため、「自助・共助」の取り組みに対する行政としての支援・啓発が必要である。
- ・自主防災組織をはじめ、消防団や町内会、さらには避難所となる学校や公民館といった関係組織間における情報共有を促進する必要がある。
- ・先の大震災の避難所における活躍にも見られるように、子どもたちには主体となって果たしうる能力があることから、そうした視点からの取り組みが必要である。加えて、災害時要援護者や情報弱者に配慮した取り組みをこれまで以上に充実させる必要がある。

(3) 地域の魅力・活力が溢れるまち（産業・交流）

- ・地域経済を活性化するためには、市内企業のほとんどを占める中小企業の振興が不可欠で、様々な取り組みが必要である。
- ・地域の雇用情勢は依然として厳しい状況にあることから、求職者に対する的確な就職情報の提供や雇用の促進につながる企業の意識啓発が必要である。
- ・企業を支えているのは人であり、経営者の資質向上や勤労者の能力の向上など、企業の明日を担う人材の育成を図り、離職者の減少につながる働きがいのある企業の育成が重要である。
- ・離職率の高い若者の職業意識の向上を図るためには、産業と教育の連携が必要である。
- ・所得の低迷など厳しい状況にある農林水産業については、被害が増加している鳥獣害対策のほか、担い手の育成・確保に取り組むなど、次の世代につながる施策

が必要である。

- ・合併した地域を含め魅力ある地域資源が松山には残っており、松山の観光資源等の更なる開発や活用が重要である。さらに、こうした地域資源を磨き上げ、企業研修旅行の誘致促進や瀬戸内海航路を活かした広域観光連携により活性化を図る必要がある。
- ・観光産業の振興に向け、松山への陸・海・空など広域交通網のアクセスの向上を図るとともに、外国人観光客などの受け入れ態勢の整備が必要である。

(4) 健全で豊かな心を育むまち（教育・文化）

- ・子どもの教育に対してどのような姿勢で取り組むのかについて、その方向性を明確に示す必要がある。
- ・「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」を掲げているが、知・徳・体それぞれについて具体的な施策をバランスよく打ち出す必要がある。
- ・キャリア教育や食育など、子どもの将来の生きる力につながる多様な教育も踏まえるべきである。
- ・お年寄りの知恵や知識を子どもの教育に活かし、社会への再貢献を図ることが必要である。
- ・子どもを社会の一員として認知し、子どもの活動を積極的に支援するという視点が必要である。
- ・地域教育力の向上を図るため、住民が主体となっている自主的な活動の連携を深めるとともに、多様性を尊重しつつ創造的活動を支援していくことが必要である。

(5) 緑の映える快適なまち（環境・都市）

- ・観光都市「松山」をPRするのは駅や空港であるため、陸の玄関、県都の玄関としてJR松山駅が観光交流都市の顔になる必要がある。
- ・高齢者や障がい者など、誰もが生活しやすい環境を整備するという視点からのまちづくりが必要である。
- ・松山には、海、山など豊かな自然があることから、緑あふれる美しい観光交流都市を目指すことが必要である。
- ・環境学習だけでなく、いろいろな関連事業と連携して実践させていくという方向性が必要である。
- ・福島第一原子力発電所事故の発生を機に、電力不足が課題となっているため、節電の観点が必要である。

(6) 市民とつくる自立したまち（自治・行政）

- ・日本経済の停滞や少子高齢化の進行等により社会保障費が増加する一方、税収の増加は見込めない中、市民が主体のまちづくりや地方分権への対応は、差し迫った課題である。
- ・市民が主体のまちづくりを進めるためには、住民の参加意識を高めるとともに、

NPOなどの市民活動団体への中間支援機能の強化が必要である。

- 支所や公民館などの公共施設を利用しやすくすることにより、住民参加を促進するとともに、行政職員も積極的に地域コミュニティやNPOの活動に関わる必要がある。
- 性別に関わりなく、あらゆる分野の活動に参画する機会を確保するとともに、互いを尊重し多様な意見を反映できる社会を実現することが重要である。
- 地方分権に対応するため、更なる行財政改革や職員の資質向上を推進することにより、足腰の強い行政体制を構築することが重要である。

5. 総合計画の推進にあたって

- 市民の生活や日常の活動は、様々な事項が入り組んでおり、分野ごとに簡単に割り切れるものではないが、行政の活動はとかく「縦割り」になりがちで、市民感覚に沿わないため、各分野が連携した横断的な施策が必要である。